

魚津市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

I 公共施設

C 児童福祉施設

2 児童センター

令和3年3月

魚津市

(所管部署：こども課)

# 目 次

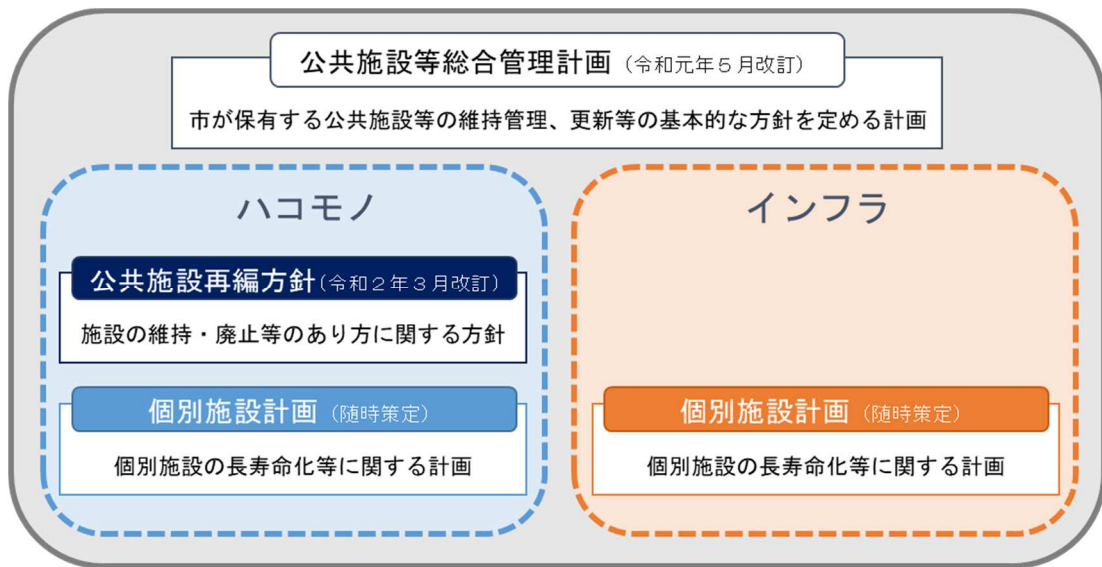
|      |                 |     |
|------|-----------------|-----|
| 1    | 個別施設計画策定の趣旨及び概要 |     |
| 1. 1 | 策定の趣旨           | P 1 |
| 1. 2 | 対象施設            | P 1 |
| 1. 3 | 計画期間            | P 1 |
| 1. 4 | 進行管理            | P 1 |
| 2    | 施設の状況           |     |
| 2. 1 | 老朽化の状況及び改修状況    | P 2 |
| 2. 2 | 位置図             | P 3 |
| 2. 3 | 施設の利用状況及び収支の状況  | P 4 |
| 3    | 個別施設の方針         |     |
| 3. 1 | 施設の役割           | P 5 |
| 3. 2 | 現状と課題           | P 5 |
| 3. 3 | 今後の考え方          | P 6 |
| 3. 4 | 対策内容と実施時期       | P 8 |
| 3. 5 | 対策費用            | P 9 |

## 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

### 1. 1 策定の趣旨

本計画は、魚津市公共施設等総合管理計画（令和元年5月改訂版。以下、「管理計画」という。）に基づき、施設類型ごとの具体的な方針や長寿命化計画などを示すものです。

#### 魚津市における公共施設等総合管理の概念図



### 1. 2 対象施設

対象施設は、管理計画における「児童センター」の施設類型の全施設とします。

### 1. 3 計画期間

計画期間は、20年間とします。

### 1. 4 進行管理

本計画に基づく進捗確認を毎年度行い、達成状況や財政状況などを踏まえて対策内容と実施時期を見直すことにより、計画的な改修等に努めます。

## 2 施設の状況

### 2.1 老朽化の状況及び改修状況

| No | 施設名称      | 建設年度 | 経過年数 | 構造 / 階層 | 延床面積 (㎡) | 敷地面積 (うち借地) (㎡)  | 資産老朽化比率 | 劣化状況     | 改修状況  |        |           |                                   |
|----|-----------|------|------|---------|----------|------------------|---------|----------|-------|--------|-----------|-----------------------------------|
|    |           |      |      |         |          |                  |         |          | 耐震化改修 | 長寿命化改修 |           |                                   |
|    |           |      |      |         |          |                  |         |          |       | 屋根     | 外壁        | 他                                 |
| 1  | かもめ児童センター | H6   | 24   | RC/2    | 487.72   | 1,134            | 69.6%   | ・遊具の老朽化  | 不要    |        |           | ・軒天井修繕(H30)<br>・外部中庭螺旋階段塗装修繕(H30) |
| 2  | つばめ児童センター | H11  | 19   | W/1     | 499.20   | 2,049            | 92.7%   |          | 対象外   |        | ・再塗装(H25) |                                   |
| 3  | ひばり児童センター | H14  | 16   | W/1     | 499.50   | 1,655<br>(1,655) | 82.3%   |          | 対象外   |        | ・再塗装(H25) |                                   |
| 4  | すずめ児童センター | H18  | 12   | W/1     | 460.51   | 1,074            | 68.7%   | ・外壁の再塗装要 | 対象外   |        |           |                                   |
|    | 合計        |      |      |         | 1,946.93 | 5,912            |         |          |       |        |           |                                   |

2. 2 位置図



## 2. 3 施設の利用状況及び収支の状況

| No | 施設名称      | 利用状況（人） |        | 収支（千円） |        |          |               |     |        |          |               |
|----|-----------|---------|--------|--------|--------|----------|---------------|-----|--------|----------|---------------|
|    |           | H30     | R1     | H30    |        |          |               | R1  |        |          |               |
|    |           |         |        | 収入     | 支出     | 収支差額     | 【参考】<br>減価償却費 | 収入  | 支出     | 収支差額     | 【参考】<br>減価償却費 |
| 1  | かもめ児童センター | 12,886  | 10,958 | 163    | 12,748 | ▲ 12,585 | 2,055         | 151 | 12,817 | ▲ 12,666 | 2,055         |
| 2  | つばめ児童センター | 20,284  | 15,858 | 183    | 14,185 | ▲ 14,002 | 4,615         | 67  | 12,397 | ▲ 12,330 | 4,615         |
| 3  | ひばり児童センター | 17,054  | 15,686 | 61     | 11,205 | ▲ 11,144 | 4,781         | 67  | 11,300 | ▲ 11,233 | 4,781         |
| 4  | すずめ児童センター | 18,119  | 19,557 | 76     | 10,639 | ▲ 10,563 | 5,300         | 112 | 11,376 | ▲ 11,264 | 5,300         |
|    | 合計        | 68,343  | 62,059 | 483    | 48,777 | ▲ 48,294 | 16,751        | 397 | 47,890 | ▲ 47,493 | 16,751        |

令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童センターでは学童保育（放課後児童クラブ）のみを実施し、不特定多数の来館者の利用を休止するため、臨時休館することにしたため、利用が減少しました。

### 3 個別施設の方針

#### 3.1 施設の役割

---

児童センターは、児童に健全な遊びを与え、特に児童センターを取り巻く地域に居住する幼児を含む小・中学生の健康の増進を図り、情緒を豊かに過ごすための児童厚生施設です。

#### 3.2 現状と課題

---

(現状)

魚津市社会福祉協議会を指定管理者とし令和元年度から令和5年度まで指定。市と指定管理者が連携して事業を実施しています。また、施設の必要な維持修繕を行い、適切に管理しています。

(課題)

築20年以上経過した児童センターもあり、建物、設備及び遊具の老朽化による修繕が必要な箇所が多々出てきています。利用者の安全を最優先に維持管理及び修繕が必要です。

事業としては、地域における子育て支援の拠点として、他の子育て支援施設や団体と連携し、機能の充実を図ることが必要となります。小学校の学期中は、午後から放課後児童クラブを実施していますが、午前中の利用者（未就園児と保護者の利用）増や利用者満足度の向上のため、児童センターの活動等の情報発信など、より地域に根ざした児童センターにしていく必要があります。

また、今後の小学校規模適正化に合わせ、児童センターでの放課後児童クラブ事業の統合の検討も必要となります。

### 3. 3 今後の考え方

---

#### ①施設の方針（魚津市公共施設再編方針（令和元年改訂版）抜粋）

| <再編方針>  | 目標年度：長期（R21） |
|---|--------------|
| ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。<br>○人口動態及び施設の更新時期を見据えながら、機能集約を検討する。 |              |

#### ②対策の優先順位の考え方

基本的には、建築年度又は長寿命化改修実施年度からの経過年数が大きい施設から優先的に対策を実施するものとしませんが、点検結果や施設の利用状況等の要因により実施時期が前後する場合があります。

また、市の財政状況を見ながら、対策に係る経費が平準化されるよう、計画的に対策を実施するものとしします。

#### ③保有総量の抑制について

社会情勢の変化をふまえ、サービス水準を出来る限り維持しながら公共施設の総量を抑制するため、施設の維持更新にあたり、機能集約や複合化を検討します。

#### ④施設の長寿命化について

施設の長寿命化を図るため、事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理に転換します。

施設の目標使用年数を60年以上とし、施設の長寿命化改修は建築年度から20年及び40年を経過する年度から5年以内を目途に実施するものとしします。

#### ⑤社会的なニーズへの対応について

施設の長寿命化改修に併せ、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等に係



る改修を実施するものとします。

ただし、経費の平準化や社会的要請の高まり等の要因により個別に対応を実施する場合があります。

### 3. 4 対策内容と実施時期

| No | 施設名称      | R3                          | R4             | R5 | R6             | R7 | R8 | R9 | R10 | R11            | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 | R18 | R19 | R20 | R21 | R22 |  |
|----|-----------|-----------------------------|----------------|----|----------------|----|----|----|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 1  | かもめ児童センター | 適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る     |                |    |                |    |    |    |     |                |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |
|    |           | 学校統合に合わせて<br>学童事業の統合        |                |    |                |    |    |    |     |                |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |
| 2  | つばめ児童センター | ②②                          | 長寿命化により使用期間を延伸 |    |                |    |    |    |     |                |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |
| 3  | ひばり児童センター | 適切な維持管理・<br>改修等を実施          |                | ②② | 長寿命化により使用期間を延伸 |    |    |    |     |                |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |
| 4  | すずめ児童センター | 適切な維持管理・改修等<br>を実施し、長寿命化を図る |                |    |                |    |    |    | ②②  | 長寿命化により使用期間を延伸 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |
|    |           | 学校統合に合わせて<br>学童事業の統合        |                |    |                |    |    |    |     |                |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |

※ 丸数字は、減価償却資産の耐用年数（児童センター（木造）の場合は22年）を表しています。

※ 本計画は、適切な長寿命化改修を実施することにより、減価償却資産の耐用年数を超えて施設を利用することを目指すものですが、老朽化度調査等の結果を基に、長寿命化改修の実施有無や利用期間などが変更となる可能性があります。

※ 本計画における長寿命化改修や建替え等については、市の財政状況を見ながら、対策に係る経費が平準化されるよう、計画的に対策を実施するものとします。

### 3. 5 対策費用

---

計画期間における概算費用は、「児童センター」の施設類型全体で約2億円です。

ただし、現在の市の財政状況では全ての対策を実施することは困難なため、市の公共施設全体で統廃合や複合化を更に推進し、総量縮減を図る必要があります。